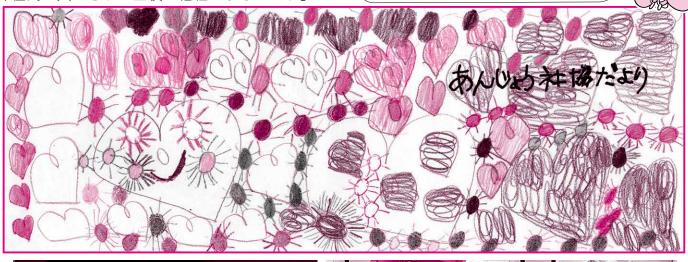
「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」

今月の題字は、社会福祉法人聖清会ラニハルナの クドウ マヘネ チエミさんの作品です。







**グヨガ** 

ヨガのポーズで身体が軽くなった!勧めてくれ た妻に感謝!

知り合いはいなかったけど、参加することで 仲間もできた!

安城市では、体操や料理、スポーツなど、様々な講座や教室に参加するシニアが増 えています。しかし、子育てなどを通じて地域との関わりを深めている女性と比べて、 男性は長年の会社勤めなどで地域との関わりが少ない人も多く、定年後の過ごし方を 探している人もいるのではないでしょうか。

今回は、安城市社協が実施する介護予防事業に参加されたシニア男性にスポットを あて、男性にも参加しやすい講座や教室についてご紹介します。

詳しくは2・3ページをご覧ください。

′23 3/1 第168号

編集と発行/ 社会福祉法人 安城市社会福祉協議会 男性に、もっと参加してほしい!フレイル予防 ~元気なシニア男性をめざしませんか~





# 男性に、もっと参加してほしい!

### フレイル予防~元気なシニア男性をめざしませんか~

フレイルとは、加齢に伴って心と体の動きや社会的なつながりが弱くなった状態を指し、 健康な状態と介護が必要な状態との中間の段階をいいます。フレイルの状態を放置してしま うと、介護が必要な状態になる可能性が高まりますが、適切な対策をすることで健康な状態 に戻ることができるといわれています。

#### 男性料理講座に参加された田中さんにお聞きました

#### ●参加したきっかけは何ですか?

自分のことは自分でできるようになりたいと考えていたので、福祉センターでチラシを 見て男の料理に興味を持ち、良い機会だと思い受講しました。

#### ●受講した感想は?

料理を始める良いきっかけになりました。講座では、簡単に作れる料理を学び、「これなら私でもできる!」と安堵し、また自信にもなりました。

講座で作った料理を家族に食べてもらったら、「家の味付けと 違っておいしい!」と言われ、嬉しかったです。

料理作りは家族とのコミュニケーションにもつながりますね。 講座参加者の皆さんと楽しく交流できたのも良かったです。



#### **●受講後、生活の変化はありましたか?**



新聞や雑誌の料理欄に目がいくようになり、「簡単なら作って みよう」という気持ちの変化が出てきました。講座で作った料理を自宅で作り、生活の幅を広げる良いきっかけになりました。 知人にも料理講座を紹介して、共に元気に過ごしていきたいですね。

#### 田中さんの奥様にお聞きしました

今まで、包丁を持ったことがなかった夫ですが、ついついうるさく口を出してしまう家族とはまた違って、楽しく参加できていたようです。電子レンジをうまく使ってサラダを作ったり、ホットプレートを活用したシュウマイ作りなどは、私自身も目からうろこでした。これからも色々なことに参加してもらいたいです。

#### **▼▼ 4月の相談窓□ ▼▼▼▼**

名和	你(場所)	ボランティア相談(社会福祉会館)	弁護士・司法書士による後見制度市民相談(社会福祉会館)
	時	毎週(火)~(土)午前9時~正午、午後1時~5時	4月8日(土) · 26日(水)午後1時30分~3時
対	象	ボランティア活動をしてみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予	約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2名) 受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問(	い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

## あなたも始めてみませんか?

令和5年度に開催する、シニア男性などが参加できる講座や教室を紹介します。

#### ①**男性講座** (ヨガ講座、筋トレ講座など)

男性限定の講座のため、 気楽に参加できると好評で す。仲間づくりのきっかけ にもなります。



対象年齢: おおむね 65 歳以上

#### ②シニア介護予防講座 脳トレプリントや小物づくり、 椅子に座って行う体操など)

総合福祉センターのなつかし学級で実施しています。様々な講座があり、自分に合ったものを選んで参加することができます。



対象年齢: おおむね 65 歳以上

#### ③ **フレイル予防講座** (体力チェック、運動指導、歯とお口の健康講話など)

令和5年度は4月から9月まで連続講座として開催します。フレイル予防を学び、いつまでも心身ともに元気でいられることを目的として実施します。

連続講座のため、次第に 参加者同士も顔馴染みにな り、新しい仲間ができるか もしれません。

対象年齢: おおむね 65 歳以上

#### 4栄養講座

料理講座、栄養講話、試 食会などを開催します。料 理講座は、初心者向けの講 座のため、料理をしたこと がない方でも気軽に参加さ き、男性限定の開催も予定 しています(2ページ参 照)。参加者からは、「料理 を始めるきっかけになっ た」と大変好評です。

対象年齢: おおむね 65 歳以上

#### ⑤**すっきり・しゃっきり健康教室** (立って行う体操)

各福祉センターで年間を 通して開催している、申込 み不要の体操教室です。1 時間程度立って体操できる 人ならどなたでも参加でき ます。定期的、継続的に参

加して、体操習慣を身につけましょう。



対象年齢: おおむね 65 歳以上

#### ⑥ 40歳からの介護予防講座

40歳から64歳までの人を対象に、早期から介護予防を意識して生活に取り入れることができるように、ヨガ講座やエクササイズ講座などを開催します。



対象年齢: 40~64歳

安城市社協では、介護予防に対する様々な取り組みを行っています。あなたも 講座や教室に参加してみませんか?いつまでも健康で元気な生活を送ることがで きるように日頃の暮らしの中に介護予防を取り入れましょう!



今回、ご紹介した教室や講座については、気軽に介護予防係までお問い合わせください。 シニア男性のみなさん、もちろん女性のみなさんもご参加お待ちしています!

問い合わせ 介護予防係 ☎77-7896

#### ▼ 4月の相談窓口 ▼↑

名	称(場所)	心配ごと相談(総合福祉センター)	障害者更生相談(総合福祉センター)
E	時	毎週(火)~(土) 午後1時30分~4時(4月29日を除く)	4月13日(木)午後1時~4時(毎月第2木曜日)
対	象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
3	多約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問	い合わせ	地域福祉係(総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888

#### ~ハートンからのお知らせ~



#### 安城市社協ウェブサイト https://www.anjo-syakyo.or.jp/

#### 寄付の税制優遇措置(寄付金控除)についてのご案内

安城市社協は、令和5年1月4日から令和10年1月3日までの5年間、安城市から「税額控除対象法人」 の証明を受けました。

有効期間内の個人による寄付金および安城市社協の会費は、所得税の税額控除の対象となります。

#### 個人の寄付金および安城市社協の会費

#### 【所得税の控除について】

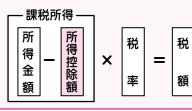
安城市社協に対する寄付金および安城市社協の会費は、特定寄付金に該当し、確定申告を行うことで、 所得控除と税額控除から、いずれか有利な方を選択することができます。

#### 【所得控除と税額控除の違い】 所得税率 20%の人が年間1万円の寄付を行う場合

●所得控除(所得額から控除)

(10.000-2.000) 円=8.000 円⇒所得控除額 8.000 円 ×20% = **1.600 円** ⇒寄付金控除額

- ◆所得税 1.600 円が控除されます。
- ※寄付金合計の上限額は所得金額の40%



所得控除を行った後に税 率を掛けるため、所得税率 が高い所得者の方が減税効 果が大きくなります。

#### ●税額控除(所得税額から控除)

(10.000-2.000) 円×40%

#### =3,200 円 ⇒寄付金控除額

- ◆所得税 3,200 円が控除されます。
- ※1 寄付金合計の上限額は所得金額の40% ※2 控除限度額はその年の所得税額の25%



寄付金額を基礎に算出した控除 額を、税率に関係なく、税額から 直接控除するため、小口の寄付で も減税効果が大きくなります。

#### 【個人住民税の控除について】

安城市にお住まいの人は、個人住民税の税額控除が受けられます。 他市については、お住まいの市町村が条例で定めている場合に控除されます。

- ●市民税税額控除額={寄付金額(年間所得の30%を限度とする額)-2.000円}×6%
- ●県民税税額控除額={寄付金額(年間所得の30%を限度とする額)-2,000円}×4%

税制優遇措置を受けるには、確定申告が必要です。(年末調整では寄付金控除を受けることはできませ ん。)その際に、寄付金の領収書(所得税の税額控除を受ける場合は「税額控除に係る証明書」の写しも必要) を添付してください。証明書は、安城市社協ウェブサイトからダウンロードするか、社会福祉会館窓口で お渡しします。確定申告に関する詳しい内容等につきましては、税務署にお問い合わせください。

問い合わせ 企画財務係 ☎77-2941

#### ご寄付いただきました

みなさまの心温まる善意にお礼 申し上げます。

#### ■安城善意銀行

(12月分受付順/敬称略)

北部公民館利用者〉富光園〉さる びあダンス▷ふれあいダンス▷社 会福祉会館利用者▷北部福祉セン ター利用者▷中部福祉センター利 用者し西部福祉センター利用者し へきしんギャラクシープラザ利用 者▷二本木公民館利用者▷作野公 民館利用者▷西部公民館利用者▷ 総合福祉センター利用者レ安祥福 祉センター利用者▷桜井福祉セン ター利用者▷明祥プラザ利用者▷ 東部公民館利用者〉中部公民館利 用者▷昭林公民館利用者▷桜井公

民館利用者レダボレ中村富十子レ JAあいち中央でんまぁと安城北 稲穂▷JAあいち中央産直センタ 一安城東部▷松栄運輸㈱▷御菓子 司北城屋百石総本店トコープあい ちコープ安城よこやま▷西三商業 協同組合▷㈱豊田自動織機安城工 場▷デンパーク和食処「ふるさと 館」▷デンパークトレタッテ市場 ▷デンパークパン工房▷道の駅デ ンパーク安城ト福釜町内会トJA あいち中央でんまぁと安城西部▷ JAあいち中央産直センター安城 桜井▷桜井ロングゴルフ▷㈱宝興 業▷岩瀬せつ子▷㈱アイシン▷匿 名

#### ■NHK海外たすけあい寄付金

安城市赤十字奉仕団

#### 介護者のつどい

日時	場所
4月7日(金) 午前10時~11時30分	桜井福祉センター 多目的室 ☎99-7365
4月8日(土) 午後1時30分~3時	北部福祉センター ホール ☎97-5000
介護者おしゃベリサロン 4月1日(土) 午後1時30分~4時	社会福祉会館 会議室 ☎77-2941